

稽古再開までの流れ

期 日	段 階	支部所属団体	支部	県剣連	中学校・高校 部活動	中体連・高体連
6/9(火)	県剣連ガイドライン策定	内閣官房、スポーツ庁、文科省、全剣連、県教委、県剣連からの各通達の熟知				
6/10(水)	稽古自粛解除	①団体別ガイドラインの作成 →計画書とともに参加者及び保護者等に事前に示し、周知を図る ②稽古再開に向けた計画書【様式1】の作成 → 所属支部へ提出 (用紙またはデータで) ※警察関係、その他組織による団体は、 県剣連会長宛に直接提出 ☆ 県剣連会長から再開の承認 → 稽古再開 ※60歳以上の方は7/5(日)以降 ○感染予防、安全対策に十分注意した活動(様式2・3、健康チェックシートの活用) ○指導者による面マスク、シールドの装着テスト(安全性の確認) ○ガイドラインの見直し	左記②について取りまとめ、 県剣連会長宛に提出 (用紙またはデータで)	各支部から提出された計画書について、 県剣連会長は、全剣連・県剣連ガイドラインとの整合性の確認後、各団体へ再開の承認を連絡	①団体別ガイドラインの作成 →計画書とともに参加者及び保護者等に事前に示し、周知を図る ②稽古再開に向けた計画書【様式1】の作成 → 地区中体連・高体連専門部に提出 (用紙またはデータで) ☆ 県中体連・高体連専門委員長から再開の承認 → 稽古再開 ○感染予防、安全対策に十分注意した活動(様式2・3、健康チェックシートの活用) ○指導者による面マスク、シールドの装着テスト(安全性の確認) ○ガイドラインの見直し ○稽古計画の作成継続	左記②について 地区中体連・高体連専門部は取りまとめ、県中体連・高体連専門委員長に提出 (用紙またはデータで) 県中体連・高体連専門委員長は、全剣連・県剣連ガイドラインとの整合性の確認後、各校へ再開の承認を連絡
6/11(木)	再開に向けた準備期間					
7/4(土)						
7/5(日)						

<参考> 活動計画の例

期 間	6/19まで (約10日程度)	6/20~7/4 (約2週間程度)	7/5~17 (約2週間程度)	7/18~24 (約1週間程度)	7/25以降
段 階	準備期Ⅰ	準備期Ⅱ	適応期Ⅰ	適応期Ⅱ	通常再開
目 的	・面マスク着用での素振り ・トレーニング	・面以外の剣道具、稽古着着用での素振り、足さばき等の基礎的動作練習	・基礎的動作練習 ・面を装着しての稽古は15分程度	・面を装着しての稽古は20~25分程度	・面を装着しての稽古は25~30分程度
休 憩	10~15分程度に1回は休憩時間を確保、参加者の健康状態を常に把握し、水分補給をこまめに行う				
強 度	40%	50%	50%	70%	80%程度
活動時間	30分程度	45分程度	45分程度	45分程度	60分程度
感染予防具	面マスク着用	面マスク着用	面マスク・シールド着用	面マスク・シールド着用	面マスク・シールド着用